⑷　許可・登録の状況

添付資料

ａ　法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名に係る変更の場合は、登記事項証明書又は登記簿謄本若しくはその写し

ｂ　個人の住所の場合は、住民票の写し

ｃ　個人の氏名の場合は、戸籍謄本（又は抄本）の写し

ｄ　許可・登録の状況に係る変更の場合は、許可・登録の証明書等の写し

10　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い

⑴　今回の申請時において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続申請中の者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続申請中の者は、手続開始の決定を受けた者（以下「更生手続等開始決定者」という。）となった後に、一般競争（指名競争）入札の参加資格の申請を行うことができる。

⑵　令和５・６年度における一般競争（指名競争）入札の参加資格を付与された後に更生手続等開始決定者となった者は、再度の一般競争（指名競争）入札の参加資格の申請を行うことができる。なお、更生手続等開始決定者であって、再度の一般競争（指名競争）入札の参加資格の申請を行わないときは、一般競争（指名競争）入札の参加資格を取り消される場合がある。

11　合併等により新たに設立された会社等の取扱い

合併等により新たに設立された会社等とは、以下の⑴から⑸までに掲げる会社等をいい、再度の一般競争（指名競争）入札の参加資格の申請を行うことができる。ただし、建設工事の当該申請を行うことができる者は、合併等後の経営事項審査を受けている者に限る。

⑴　合併等により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併によりその一方が存続した場合における存続会社

⑵　親会社がその営業の一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社

⑶　新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社

⑷　既存の業者が他の業者から営業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた業者

⑸　営業の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

12　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧場所

林野庁ホームページ（https://www.maff-ebic.go.jp/rinya_meibo/）

別記１　申請書の提出場所

⑴　林野庁林政部林政課会計経理第１班

〒100―8952 東京都千代田区霞が関一丁目２番１号　電話番号（03）6744―2282　内線6009

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/chotatu/index.html

⑵　北海道森林管理局経理課

〒064―8537 北海道札幌市中央区宮の森３条七丁目70番地　電話番号（011）622―5214

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/job/contract/sikakusinsei31,32/161102.html

⑶　東北森林管理局経理課

〒010―8550 秋田県秋田市中通五丁目９番16号　電話番号（018）836―2186

https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukoku_kyoku/keiri/kyousousankasikaku.html

⑷　関東森林管理局経理課

〒371―8508 群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号　電話番号（027）210―1149

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/121101_2.html

⑸　中部森林管理局経理課

〒380―8575 長野県長野市大字栗田715番地５　電話番号（026）236―2573

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/kensetu-kyousousankasikakusinsei.html

⑹　近畿中国森林管理局経理課

〒530―0042 大阪府大阪市北区天満橋一丁目８番75号　電話番号（06）6881―3534

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/20201030_youryo_R03-04.html

⑺　四国森林管理局経理課

〒780―8528 高知県高知市丸ノ内一丁目３番30号　電話番号（088）821―2060

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/keiri/181101_shikakushinsei.html

⑻　九州森林管理局総務部契約適正化専門官室

〒860―0081 熊本県熊本市西区京町本丁２番７号　電話番号（096）328―3520

https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/kyososanka_sikaku/index.html

別記２　測量・建設コンサルタント等契約のインターネットによる申請に係るパスワード発行のために必要な書類の送付先

〒980―0811 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目７―17ＳＳ．仙台ビル２階　測量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年10月26日

国立大学法人山口大学長　谷澤　幸生

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　35

○第４号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　借入物品及び数量　生理検査システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和５年10月

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　生理検査システムは受付から実施まで行う業務支援機能を有すること。

Ｂ　心電図検査データ管理システム、脳神経検査データ管理システム、肺機能検査データ管理システムを各一式有すること。

Ｃ　生理検査システムは各データ管理システムと連携可能な機能を有すること。

Ｄ　心電図検査装置、血圧脈波検査装置、脳波検査装置、誘発電位・筋電図検査装置を各一式有すること。

Ｅ　各検査装置はデータ管理システムと連携可能なこと。

Ｆ　生理検査システムは病院情報システム（ＨＩＳ）と接続でき、情報の受け渡しが可能であること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和４年12月12日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒755―8505 山口県宇部市南小串１－１－１　国立大学法人山口大学医学部管理運営課契約管理係　竹原　芳維　電話0836―22―2031

E-mail　me215@yamaguchi-u.ac.jp

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和４年10月26日から令和４年12月12日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。